

# 会派視察・研修報告書

会派名 令和クラブ

代表者名 古庄修一

1 日 に ち	令和 4 年 10 月 13 日 ( 木 )
2 視察先 研修名、主催者及び会場	町田市 (社会福祉法人悠々会 (鶴川団地))
3 参 加 者	古庄修一、石田浩司
4 調査・研修の テーマ	グリーンスローモビリティ活用事例について
5 主な内容	<p>高齢者が買い物難民となる問題は、全国どこでも共通にあるが、それを克服した先進地に学んだ。</p> <p>2019年11月より町田市にて、グリーンスローモビリティを用いて送迎を行う取り組み「鶴川団地活性化プロジェクト団地名店街へ行こう」がスタートした。これは、5階建て4000世帯の、高齢化が進み、買い物に行くにも困難な人が多く生活されている鶴川団地において、社会福祉法人や地元自治会が中心となり高齢者を対象とした送迎サービスである。</p> <p>(送迎サービスの特徴・内容)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>*全国初の自家用有償運転</li><li>*運行エリア 鶴川団地とその団地内にある名店街とを結ぶ。</li><li>*運行日 月、木 (年末年始を除く。)</li><li>*対象者 団地内に居住する高齢者で、面談にて要介護等確認の上利用者登録する。</li><li>*利用の仕方 希望者が日時、目的地を電話にて連絡し予約する。</li><li>*運賃 年間500円 (登録すればこの金額で利用できる。)</li></ul> <p>他は上記の社会福祉法人や地元自治会や商店街による支援。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>*車両 グリーンスローモビリティ2台、定員は4名。最高時速20キロ。特殊車としての扱い。</li><li>*開始日 2019年11月から運行</li><li>*その他 運転手はグリーンスローモビリティを運転する上でルールや操作方法について、座学と実車を用いた実技を学ぶ。</li><li>*協力 UR都市機構により駐車スペースの提供。</li></ul>

6 所感、提言事項、課題等

【議員氏名】古庄修一

事業は、推進役の社会福祉法人悠々会の理事長の強い思いが背景にある。事業開始に当たっては、車や運転手の確保、国交省の許可、法人格を有することが課題となるが、これらの壁をクリア。運転手への手当については、商店街と東京都の助成金から渡すこととしたとのこと。

事業の運営は、12の団体が支えており、主には、高齢者支援センター、UR 本体、商店街（団地内にある商店は22あるが、そのすべてについてシャッターが閉まっていないのは驚くところである）であるとのこと。

地区では、バスも走行しているが、バスの一区間より短い区間で、この車両を利用できることが住民の足の確保に効果的であり、それが年間500円で利用できるというのは、地元の住民を守ることにもなっている。

多治見市内と同様、坂道が多い道路事情の中、人々の意見を取り入れ、街を支える努力が成功をもたらしている。多治見市においても、こうした事例を参考に、新しい移動手段を実現させる努力をしていきたい。

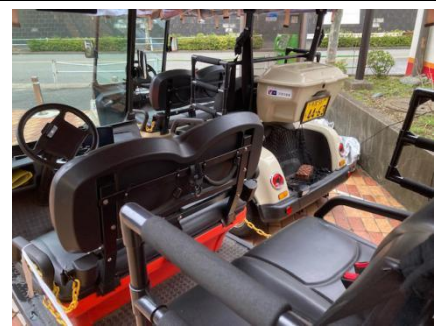
【議員氏名】石田浩司

社会福祉法人悠遊会が事業責任者となりモビリティワークスと町田市が車両提供、鶴川団地 UR 都市機構など電気代、駐車場、充電施設の提供を受け運用されている。

地域の協力が不可欠であるが、国の実証実験をうまく使うことが必要である。また自動車購入には法人格を持った団体が必要となり、導入については社協などの協力が求められる。自家用有償旅客運送関連法令に則り運用。登録制で年間500円。最高時速20kmで今まで事故はないとのこと。運転手は研修が必要。多治見市でも郊外団地内移動手段として一考の価値がある。

7 写 真 等

※視察の場合は必須、研修の場合は任意



※視察先、研修先ごとに1枚作成すること。

※「6 所感、提言事項、課題等」は、参加者全員分を記載すること。